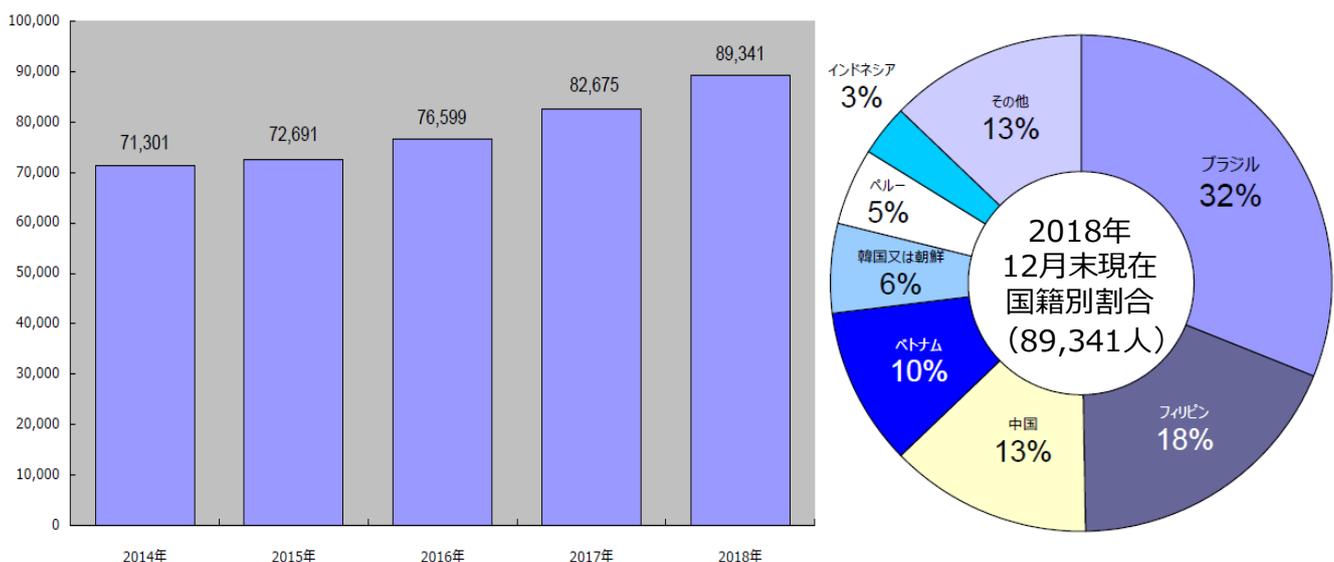


静岡県多文化共生総合相談センターの設置



静岡県内の外国人県民数



資料 静岡県における外国人の住民基本台帳人口の調査結果

- 外国人住民数は、4年連続で増加している。
- 外国人住民数(2018年) は89,341人で県内人口の2.4%
- 国籍別割合はブラジル、フィリピン、中国の順となっている。

新たな在留資格

特定技能 1号	特定産業分野*に属する 相当程度の知識または経験を必要とする技能 を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
特定技能 2号	特定産業分野*に属する 熟練した技能 を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

* 特定産業分野（14分野）

介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、
電気・電子情報関連産業、**建設**、**造船・舶用工業**、自動車整備、
航空、宿泊、農業、漁業、飲食物品製造業、外食業
(特定技能2号は**下線部の2分野のみ**)

国は、今後、5年間で34万5千人の外国人を受け入れる計画

▶ 外国人集住地域以外の市町においても外国人が増加する見込み
南米日系人に加え、更に多国籍化が進む見込み

静岡県多文化共生総合相談センター①

目的	外国人県民からの相談に多言語で対応するため
開設	令和元年7月1日
住所	静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階
電話	054 (204) 2000
対応言語	・相談員による対応言語9言語 (日本語、ポルトガル語、フィリピン語、英語、中国語、 ベトナム語、韓国語、スペイン語、インドネシア語) ・その他の言語についても、テレビ電話通訳・翻訳機等を 活用し、11言語以上に対応
体制	・平日午前10時から16時まで ・多言語相談員6名、日本人相談員毎日1名

静岡県多文化共生総合相談センター②

■ 愛称 「かめりあ」

(英語名) Shizuoka Assistance Center for Foreign Residents

「かめりあ」の由来

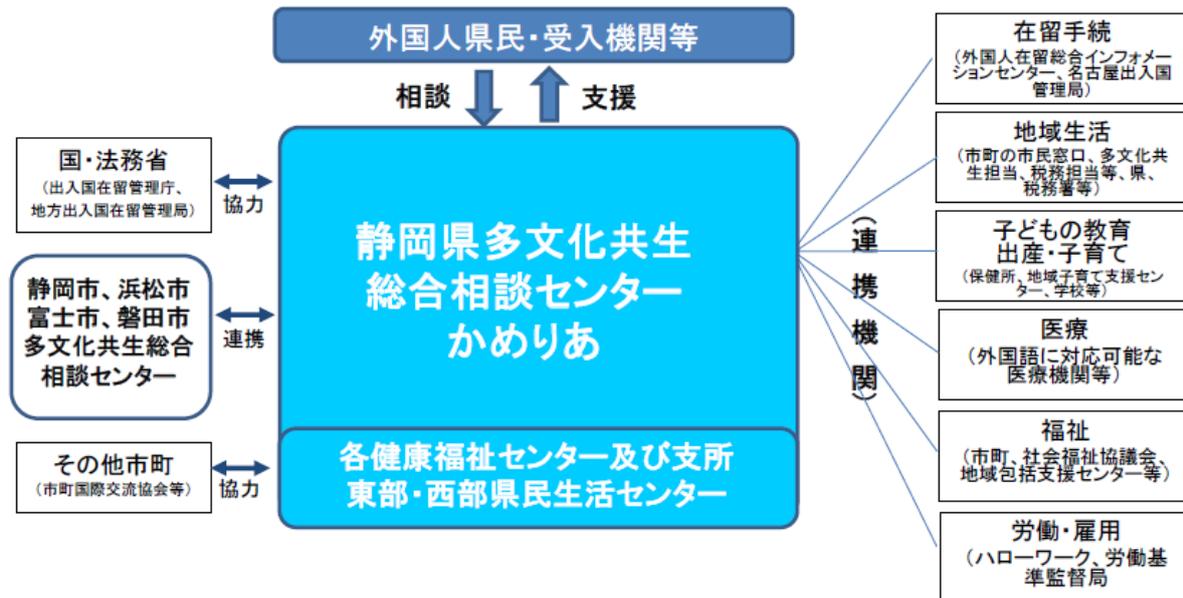
- ・本県特産のお茶（チャノキ）の学名「カメリア・シネンシス」から採用
- ・「カメリア」はポルトガル語、英語等多くの言語で「椿」を意味し、外国人にもなじみのある花



外国人県民が困っていること

地域生活	<ul style="list-style-type: none">・日本語でのコミュニケーションが困難・日本語を勉強したいが、どこに行けばよいかわからない・役所等の窓口で手続きの仕方がわからない
子どもの教育	<ul style="list-style-type: none">・学校の親子面談で言葉が理解できず不安・日本語による授業についていけない・進学を考えているが、手続き等がわからない
医療福祉	<ul style="list-style-type: none">・病院で症状を伝えるのが困難・予防接種の問診票の書き方を教えてほしい・子どもの障害について相談したい
労働雇用	<ul style="list-style-type: none">・正規雇用の仕事を探したい・職場の人とコミュニケーションがとれるか心配・けがをしたので、派遣先に労災の手続きをしたい

関係機関と連携した支援体制



■ 広域支援

各健康福祉センター及び支所、東部・西部県民生活センターにタブレットを配備し、外国人県民が相談に来た場合に、テレビ電話機能を利用してセンターの相談員に相談できる体制を整備

多文化共生の推進

— やさしい日本語で外国人県民へ声掛けを —



意味

「やさしい日本語」とは、普段使われている言葉を、外国人にも分かるように配慮した簡単な日本語

主な基本ルール

- ・一文を短くして、文の構造を単純にする
- ・難しい言葉を避け、簡単な言葉を使う
- ・よく使われる言葉や、知っておいたほうがよいと思われる言葉はそのまま使う
- ・外来語（カタカナ語）はなるべく使わない
- ・擬態語や擬音語は避ける

例

「折り返しお電話します。」
→あとで／調べてから、電話します。
少し 待っていて ください。